

2027年度版彦根市子育てガイドブック発行事業者募集要項

1 目的

この要項は、彦根市内の子育て世代の保護者等を対象に配布する、彦根市の子育てに関する情報をまとめて掲載した冊子である彦根市子育てガイドブック(以下「冊子」という。)の発行業務を行う者の募集について、必要な事項を定めるものとする。

なお、この事業については、企画提案が選定された者（以下「発行事業者」という。）が、自らの責任で募集する広告収入等にて財源を確保する方法により、企画・編集・印刷・納品等の冊子制作に係る全ての経費を市が負担することなく発行するものである。

2 応募対象事業

- (1) 事業内容 彦根市子育てガイドブックの冊子制作(企画・編集・印刷・製本・納品等)
- (2) 発行部数 2,500部
- (3) 仕様 別紙、2027年度版彦根市子育てガイドブック仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに。

3 応募資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 彦根市入札参加資格者登録業者区分(その他(広告代理、催事企画・運営))に登録していること。
- (3) 令和元年度以降において、地方公共団体の子育てガイドブックの制作実績が複数あること。

4 応募方法等

応募は、次の書類を提出することとする。

- | | | |
|----------|----------------------|------|
| (1) 提出書類 | 参加申込書（様式1-1、1-2） | 2部 |
| | 企画提案書（様式自由） | 2部 |
| | 実績を確認できる成果品見本、会社概要など | 各 1部 |

※ なお、提案内容については、協定締結時に再度協議を行う。

- (2)提出期限 令和8年（2026年）10月19日（月）午後4時45分（必着）
(3)提出先 彦根市こども家庭部 こども若者支援課
(4)提出方法 郵送または持参

5 応募資格の欠格

- (1) 応募資格の要件を満たさない場合
- (2) 提出期限までに提出書類を提出しなかった場合
- (3) その他、本要項の規定に違反した場合

6 質問の受付

質問は電子メールで受け付ける。「質問票（様式2）」を作成し、こども若者支援課まで提出すること。また、提出する場合は、事前に電話にて連絡すること。

質問受付 令和8年(2026年)10月1日(木)午後4時45分まで

質問内容を取りまとめ、質問および回答をホームページ上で掲載する（質問者名は非公開）。

その質問回答書は、仕様の追加または修正とみなす。

回答日 令和8年（2026年）10月15日(木)

7 選定方法

提出書類に基づき、審査会において選考し決定する。

選考の結果は全応募者に文書で通知する。

8 その他

応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。

なお、提出書類は返却しない。

〔書類の提出先・問い合わせ先〕

彦根市こども家庭部こども若者支援課 担当：幾世（いくせ）

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地(彦根市福祉センター2 階)

TEL. 0749-49-2251

（午前 9 時から午後 4 時 45 分まで）

FAX. 0749-26-1768

E-mail kowaka@ma.city.hikone.shiga.jp